



お客様本位の業務運営に係る基本方針及び その取組結果につきまして(2025年度)

2017年8月21日に策定し、当社ホームページで公表しているお客様本位の業務運営に係る基本方針に基づく2025年度(2025年4月～2026年3月)の取組状況を公表するものです。

オリーブ少額短期保険株式会社

〒160-0022 東京都新宿区新宿5丁目17番18号 H&Iビル

■はじめに

当社は2017年8月21日に、「お客様本位の業務運営に係る方針」(以下、「当方針」)を定めるとともに、当方針に対応した「お客様本位の業務運営に係る取組内容」(以下、「当取組内容」)を公表しています。原則と本方針の関係は以下のとおりです。

金融庁公表 「顧客本位の業務運営に関する原則」	本方針
原則2:顧客の最善の利益の追求	方針2:お客さまに最適な生命保険・損害保険商品の提供
原則3:利益相反の適切な管理	方針3:利益相反の適切な管理
原則5:重要な情報の分かりやすい提供	方針4:生命保険・損害保険商品の募集体制
原則6:顧客にふさわしいサービスの提供	方針4:生命保険・損害保険商品の募集体制 方針6:お客さまの声を活かしたサービスの提供
原則7:従業員に対する適切な動機付けの枠組み等	方針7:お客さま本位の業務運営に係る方針の浸透に向けた取組

※当社の保険商品は加入・継続にあたってお客さまにご負担いただく手数料がなく、また投資リスクのある金融商品・サービスの取り扱いがないため、原則4, 原則5(注2, 注4)、原則6(注1～4)に対応する方針はございません。

■方針1:お客さま本位の業務運営

■方針2:お客さまに最適な生命保険・損害保険商品の提供

当社は、2022年6月1日ににじいろ少額短期保険よりオリーブ少額短期保険に改称し、平和でやすらぎのある毎日を支えるために、をコンセプトに様々な背景を持つお客様にもご案内できるような保険商品の開発を心掛けております。今後もより多くの選択肢をお客様に提供できるよう努めてまいります。

22年6月
オリーブ少額短期
保険に改称

23年8月
がん保険取扱
開始

24年1月
死亡保険の保険料建
取扱開始

24年10月
総合医療保険取扱開始

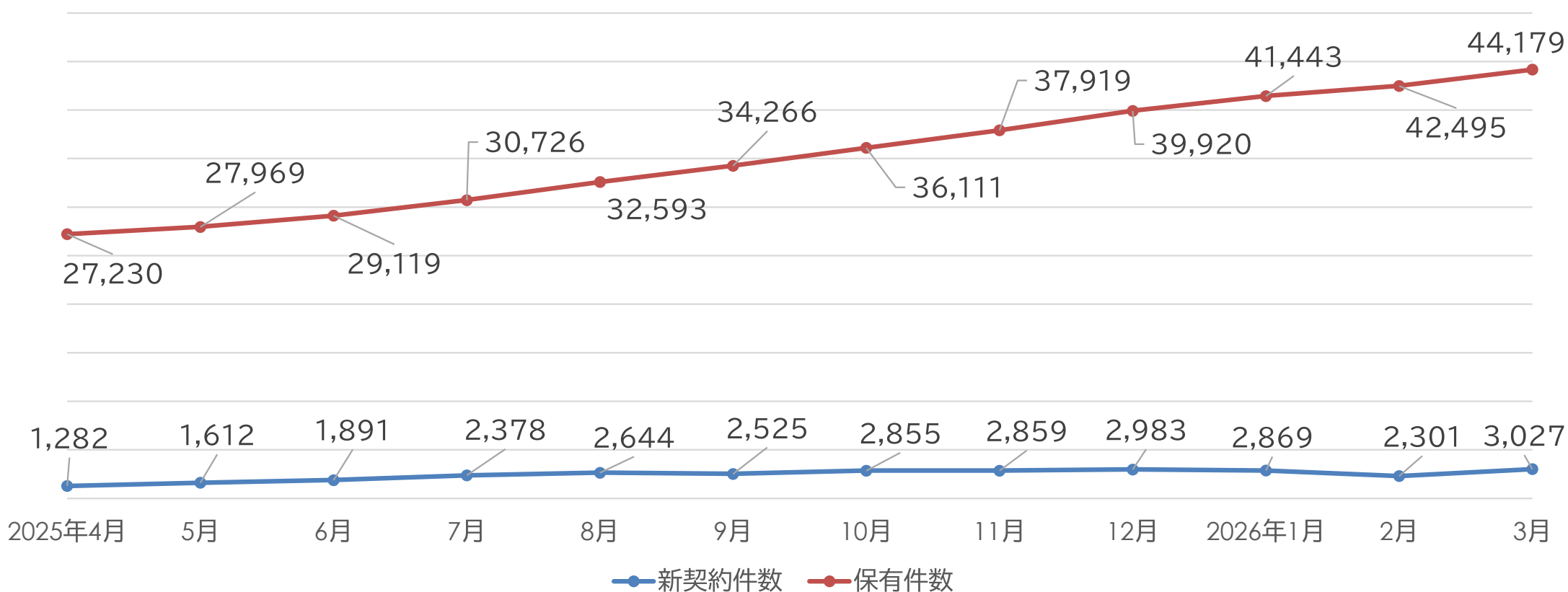
■方針1:お客さま本位の業務運営

■方針2:お客さまに最適な生命保険・損害保険商品の提供

医療保険・死亡保険ともに販売開始後より着実に販売件数を重ね、2026年3月末時点の保有件数は約44,000件となりました。これは当社の方針・基準を役職員及び代理店に周知・徹底し、より多くのお客さまよりご支持をいただいた結果と捉えております。

新契約取扱件数及び保有件数推移

(単位:件)



■方針3:利益相反の適切な管理

当社は、SSIパートナーグループの一員として、利益相反管理部署の指示に基づき、グループ間の取引に関して、お客さまの利益が不当に害される事のないよう、法令および社内規定に従い、利益相反のおそれのある取引を適切に管理しています。

■方針4:生命保険・損害保険商品の募集体制

お客さまに保険契約にあたっての重要事項を提供するにあたり、ご理解いただきやすさには注力をしたうえで、パンフレット・契約概要・注意喚起情報をデザインしております。

ペーパーレス契約についても同様、分かりやすい画面表示・丁寧な内容説明・画面遷移を心掛けて作成し、お客さまによりより伝わりやすい表現を採用するよう努めております。


オリブ生命保険



オリブの 保険商品のご案内

持病があっても入りやすい保険
(20歳～89歳まで)

オリブの 死亡保険

引受基準緩和型死亡保険

オリブの 総合死亡保険

引受基準緩和型死亡保険

オリブの 医療保険

オリブの 一時金保険

オリブの がん保険

重要事項説明書
(契約概要／注意喚起情報)

- 死亡保険 P1～P3
- 引受基準緩和型 死亡保険 P4～P6
- 無選択型 死亡保険 P7～P9
- 疾病入院一時金保険 P12～P13
- 引受基準緩和型 疾病入院一時金保険 P14～P17
- オリブのがん保険
(がん診断一時金保険) P18～P20
- オリブの総合医療保険 P21～P25
- 共通重要事項 P26～P27


オリブ生命保険

健康な方はこちら

持病のある方はこちら

オリブの 死亡保険

引受基準緩和型死亡保険

健康に不安のある方がお申し込みやすい保険です

▲ 下記がすべて「いいえ」であればお申し込みいただけます。

※ 健康状態について、より詳細に告知いただくことにより、保険料が削減しされていない当社の「オリブの死亡保険」にお申し込みいただける場合があります。〔ただし、健康状態によっては、ご契約に特別な条件がつく場合があります。〕

※ 告知事項すべて「いいえ」の場合でも、ご職業・過去の契約状況等によりお引受けできないことがあります。

1	最近3か月以内に受けた医師による検査または診察で、入院(※1)または手術(※2)をすめられたことがありますか。または、現在、入院(※1)中、在宅医療(※3)あるいは公的介護保険制度の要介護認定(申請中も含む)※を受けていますか。 ※要支援1・要支援2の場合は除きます。現在申請中の場合も「はい」に該当します。	はい・いいえ
2	過去1年以内に、病気やケガで入院(※1)したことが、または手術(※2)を受けたことがありますか。	はい・いいえ
3	過去5年以内に、以下の病気と診断されたこと、あるいは以下の病気により入院(※1)や手術(※2)を受けたことがありますか。 ●がん(悪性新生物※および上皮内新生物) ●肝硬変●統合失調症、認知症、慢性腎不全 ※白血病その他の血液の腫瘍は、悪性新生物に含まれます。	はい・いいえ

注釈

1

※1 入院日数にかかわらず、治療のための入院、検査入院、検査入院、看護入院を含みます。正産分娩による入院は含みません。※2 「悪性新生物治療法」、「放射線による体内結石治療」、「ファイバースコープまたは血管・バスケットカテーテルによる脳・神経・胸・消化器手術」、「新生物増殖抑制剤」、「レーザー・冷凍凝固による増殖手術」および先進医療における手術を含みます。※3 医療を受ける者の居宅等において提供される医療をいい、医師が訪問して診察や経過観察を行う訪問診療、看護師が訪問してケアを行う訪問看護、理学療法士や作業療法士が行う訪問リハビリテーションなどが含まれます。

Copyright © 2025 Olive Small Amount and Short Term Insurance Co.Ltd. All Rights Reserved.

4

■方針5:保険金の支払体制

当社は、保険金の支払実績を保険会社の社会的使命を果たす上で重要な要素と認識しております。保有件数の着実な増加に伴い、本事業年度では約6.0億円のお支払いをさせていただきました。今後も保有件数に比例して増加していく見込みでございます。多くのお客様へ保険金・給付金をお届けできるよう、変わらぬご支援とご愛顧をお願い申し上げます。

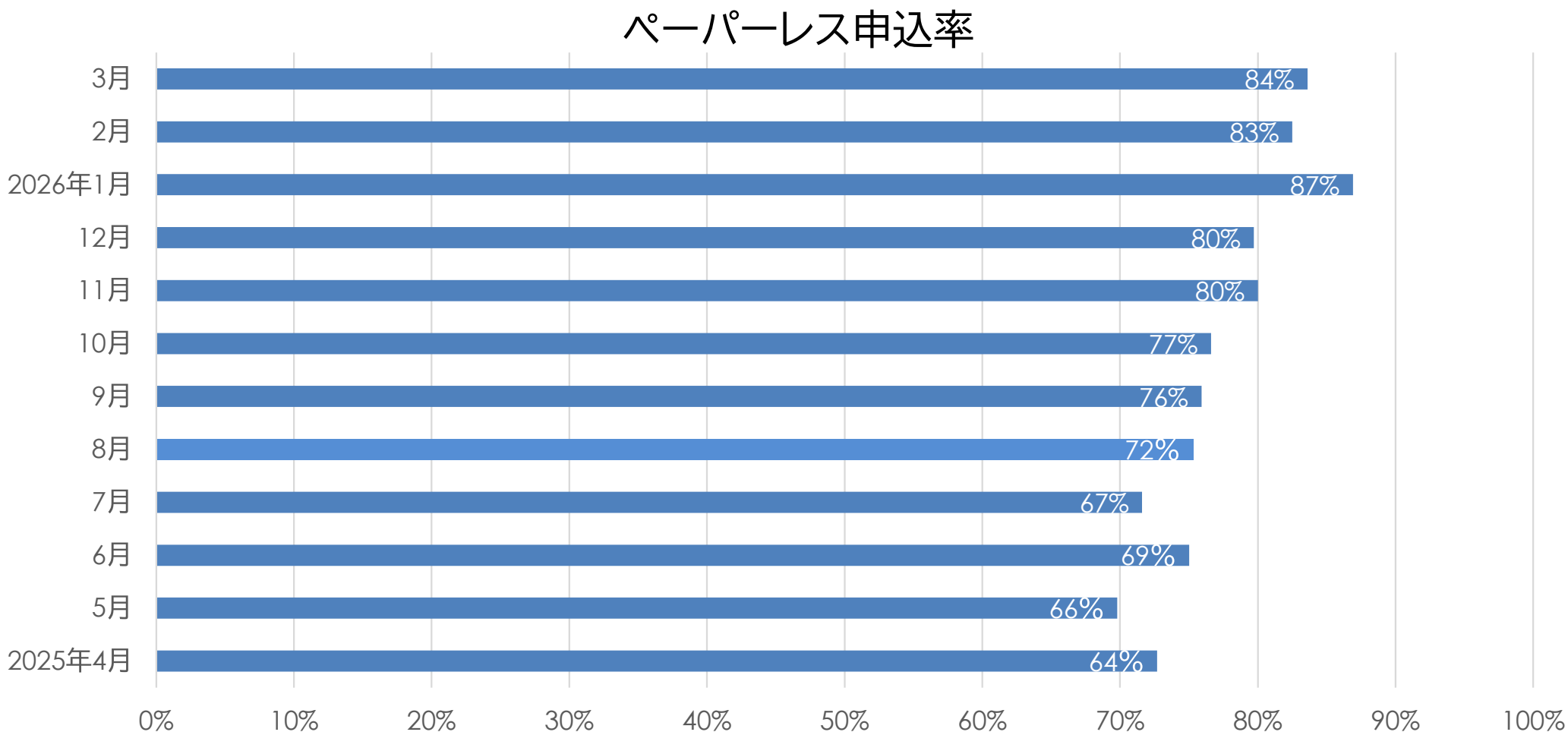
保険金・給付金等の支払額

(単位:百万円)



■方針6:お客さまの声を活かしたサービスの提供

当社では“ペーパーレス契約率”を重要KPIとして設定し、取り組んでおり、今期は月平均で68%のペーパーレス申込率となりました。スマートフォンの利用者増加を踏まえて、より多くの申込方法の選択肢をお客様にお届けできるよう様々なサービスを提供してまいります。



■方針6:お客さまの声を活かしたサービスの提供

当社では、お客様サービス向上の一環として、Web申込における利便性向上に取り組んでおります。

その取組の一つとして、ご契約者様以外にもご家族のメールアドレスを登録し、お申込み完了のお知らせをお届けできる機能を導入いたしました。ご家族にもお手続き状況を共有いただくことで、より安心してご利用いただける環境の整備を進めております。

今後も、お客様に選ばれる保険会社を目指し、サービスの充実に努めてまいります。

✓ ご家族お知らせサービス

1. ご家族の連絡先（メールアドレス）を保険申込時に事前登録することで、その登録された家族に対して申込み内容が通知される仕組みです。
2. この通知により、家族が保険契約の内容を把握でき、給付金の請求漏れなどを防止することを目的としています。

■ メールアドレス

メールアドレス 1

削除

追加

■方針7:お客さま本位の業務運営に係る方針の浸透に向けた取組

お客さま本位の保険サービスを提供するため、研修を全役職員を対象に実施しております。

障がいのあるお客さまにも適切に対応できるよう障がい者対応に関する規程を設け、従業員の教育に努めております。さらに、高齢者向けの対応強化の一環として、新たに電話対応マニュアルを整備いたしました。

今後も、より一層のお客さま満足度の向上に向けた取組に努めてまいります。